

公立大学法人岡山県立大学 平成 29 年度 年度計画

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置

- ア 「共通教育授業科目」を通じて、思考力や判断力を養い、豊かな教養と高い人間性を身に付けさせる教育を行う。
- イ 学部教育における専門授業科目間の連携に重点を置き、専門性の修得と専門を起点とする知識の拡がりにつながる教育を行う。
- ウ 卒業研究を重点として、課題解決力を養い創造力と統合力を修得させる。
- エ 実験、演習及び実習の授業科目を中心としたアクティブ・ラーニングの取組や、地域を志向する教育プログラムとして平成 28 年度に開講した副専攻「岡山創生学」授業科目群による地域連携教育を通じて、コミュニケーション能力、課題解決能力及び継続学習能力を育成する。

(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 学士教育

(7) 保健福祉学部

① 看護学科

- ・ 看護実践能力を育成するため、文部科学省が策定する看護学教育モデル・コア・カリキュラムの項目に基づいて、必要な教育内容等の点検・評価を行う。
- ・ 「看護アセスメント学」において、多重課題を設定した演習を実施し、看護アセスメント能力の向上を図る。
- ・ 「ヒューマンケアリング論」において、ヒューマンケアリング能力を測定する方策を検討し、実施する。

○ 国家試験の合格率 (%)

試験名	目標
看護師国家試験	100%
助産師国家試験	100%

② 栄養学科

- ・ 学生の実践力育成と職業意識の向上のため、臨地実習先等と教育・研究面での情報交換会を開催する。
- ・ 外国人による特別講義への学生の参加を奨励し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。
- ・ 管理栄養士国家試験対策として、全ての 4 年次生を対象に業者模試・学内模試を実施し、その成績掲示を行うとともに、成績不振の学生について、個人指導やグループ学習を通じて支援する。

○ 国家試験の合格率

試験名	目標
管理栄養士国家試験	97%

③ 保健福祉学科

- ・ グローバル教育を推進するため、学科が主催する国際セミナーへの学生の参加を奨励し、国際的な視野を涵養する。

(社会福祉学専攻)

- ・ 現代社会の多様なニーズに対応できる専門性の高い福祉職を養成するため、キャリア形成のあり方を見直し、それに沿ってカリキュラム改正を進める。
- ・ 社会福祉学専攻の定員枠のうち、専門職（介護福祉士）養成の定員枠（厚生労働省所管）が地域社会の実情や本学の教育内容に沿ったものとなっているか見直しを開始する。
- ・ 2つの専門職取得を目指す学生の負担を考慮した履修モデルを作成するとともに、学生の負担軽減のために授業科目の統廃合について検討する。
- ・ 社会福祉士国家試験対策として、学内模擬試験を3回実施するとともに、学生主導の国家試験学習チームを支援する。
- ・ 介護福祉士の学内模擬試験を2回実施するとともに、学生のグループ学習を支援する。

○ 国家試験の合格率

試験名	目標
社会福祉士国家試験	80%

(子ども学専攻)

- ・ 学科への格上げも視野に入れながら、子ども学専攻の今後のあり方について検討する。

(イ) 情報工学部

- ・ 学科横断的プログラムである学部教育授業科目の「離散数学」について、学科単位での開講を検討する。また、人工知能、ビッグデータといった時代の要請を踏まえた授業科目の内容を検討する。

(ウ) デザイン学部

- ・ 平成25年度に行った学科再編（7コース制から4領域制に移行）による学年進捗が28年度末で完成したことから、28年度に実施した卒業生の就職状況や受験生の応募状況を踏まえた分析と総括を元に、学科編制、カリキュラム編制について検討する。
- ・ 副専攻「岡山創生学」の学部授業科目である「デザインプロジェクト演習」の実施内容を見直す。

- ・ アクティブ・ラーニングシステムでの体験型授業の拡充を図る。
- ・ 大学院との合同授業の開催のほか、院生から修士（研究）課程の学修状況などについて直接説明を受ける等の機会を通じて、大学院進学への動機付けを図る。

イ 大学院教育

(7) 保健福祉学研究科

[博士前期課程]

① 看護学専攻

- ・ 研究能力の向上を図るため、国内外で開催される学会等に院生を参加させ、学外の研究者等との交流を促進する。
- ・ 各講座のゼミナールを次のとおり実施するとともに、看護学専攻全体での中間発表会を4回以上行う。

[予定するゼミナール]

基礎看護学講座 6回

発達看護学講座 6回

広域看護学講座 12回

- ・ 国際的視野の涵養を目的に、「国際保健看護特論」では海外講師（英語）による講義を、「国際保健看護論演習」ではネパールでの演習を実施する。
- ・ 保健師教育において、保健師の専門性、地域包括ケアシステムにおける役割等を学ぶことを目的に、実習先（市町・保健所）と連携し、現地での演習や実習を行い、問題解決能力を向上させる。
- ・ 保健師教育において、文部科学省が策定する学士課程での看護学教育モデル・コア・カリキュラムに基づいて効果的な連続性が図られるよう、教育プログラムの検討を行う。

○ 国家試験の合格率（%）

試験名	目標
保健師国家試験	100%

② 栄養学専攻

- ・ 日中韓トライアングル協定の大学間で実施している「食と健康」をテーマとする合同カンファレンス（平成29年度は中国南昌大学で開催予定）に院生を参加させ、英語による研究成果発表を行う。
- ・ 最新の研究動向を知り、今後の研究に活かすため、国内外で開催される学会等に院生を参加させ、学外の研究者等との交流を促進する。

③ 保健福祉学専攻

- ・ 専攻が主催する国際セミナーに院生を参加させ、国際的な視野を涵養する。
- ・ 問題解決能力等を有する高度な専門職の育成のため、国内外で開催される学会等に院生を参加させ、学外の研究者等との交流を促進する。

【博士後期課程】

① 看護学大講座

- ・ 院生が国外の研究者との交流を深め、研究能力を高めるために国際学会で発表するように奨励する。
- ・ 学術協定大学の教員とのディスカッションの場へ院生を参加させるほか、英語論文での発表を奨励し、英語力と専門分野のスキル向上を図る。

② 栄養学大講座

- ・ 院生に、国内外で開催される国際会議への参加と研究成果の口頭発表を奨励するとともに、国際誌への投稿を推奨する。

③ 保健福祉学大講座

- ・ 専攻が主催する国際セミナーに院生を参加させ、国際的な視野を涵養する。
- ・ 査読付き論文の執筆及び他大学との研究交流を充実する。

(イ) 情報系工学研究科

【博士前期課程】

- ・ 研究発表を引き続き奨励し、平成 28 年度と同等以上の学外発表件数を目指す。
- ・ 英語によるプレゼンテーション能力向上を目指す授業科目を開設する。

【博士後期課程】

- ・ 海外協定大学に対する海外特別入試の積極的な P R や共同研究企業に対する広報等を行い、定員確保に努める。
- ・ 研究発表を引き続き奨励し、平成 28 年度と同等以上の学外発表件数を目指す。
- ・ 新たに「運動生理学」「福祉人間工学」の授業科目を開設し、人間情報システム工学領域の拡充を図る。

(ウ) デザイン学研究科

【修士課程】

- ・ 受験者数の減少や定員割れが最大の課題であることから、入試制度や募集定員の見直し等を検討する。
- ・ 院生の TA 雇用を推進し、教育力向上につなげるとともに、学部生を対象にしたオープンキャンパスを実施するなど、学部からの優秀な進学者の確保に努める。
- ・ 修士研究予備審査の本格施行にあたり、質の評価につながる評価手法及び実施スケジュールの検討を行う。
- ・ 国際交流協定締結大学の院生との交流の促進や研究の質向上を図るため、院生のスタディツアーを企画・実施する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

- ・ 高大接続改革について、岡山県校長協会等と連携して、平成 32 年度実施予定の「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」等への対応策について検討するとともに、30

年度当初に予定する入学者選抜方針や試験内容等に関する公表に向けて必要な準備を行う。

- ・ 平成 28 年度に見直した各学部の 3 つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）に基づいて、学修成果を評価する教学アセスメント・ポリシーを策定する。
- ・ 平成 29 年度中に大学院各研究科の 3 つのポリシーを作成する。
- ・ 平成 32 年度実施予定の「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」に対応するため、3 つのポリシーの抜本改訂に向けた準備を進める。
- ・ オープンキャンパスや進学ガイダンス等による入試広報では、アドミッション・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに関連付けて、高校生等に分かりやすく説明する。
- ・ 入学者の選抜を適切に実施するため、選抜方式（推薦・一般）ごとの入試成績、入学後の学修到達状況、適性など様々な観点から教学 IR による分析を行い、各学部・学科の特性も考慮し、選抜方法及び試験内容の見直しを行う。
- ・ 平成 32 年度入試改革を見据え、本学の専門性や各学部・学科の特性を考慮し、「学力の 3 要素」を適切に評価できる選抜方法を検討する。

イ 教育課程

(ア)

- ・ 平成 28 年度に見直した各学部の 3 つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）に基づいて、30 年度に向け、教養教育のカリキュラム改訂を進める。
- ・ 平成 29 年度から導入するクォーター制の実施状況について点検・評価を行い、30 年度の時間割りに反映させる。
- ・ 平成 28 年度に開講した副専攻「岡山創生学」については、開講授業科目の効果的な実施に努めるとともに、今後開講する授業科目の準備を進める。

(イ) 国際的に活躍できるグローバルな人材を育成するため、次の取組を行う。

- ・ 平成 29 年度導入するクォーター制や国際交流協定校との連携等を活かして、「スタディ・ツアー」の共通教育授業科目化に向けた検討を始める。
- ・ 平成 29 年度から単位化される保健福祉学スタディツアーへの学生の参加を奨励する。
- ・ 国際交流センターで実施する各外国語村（英語、韓国語）及びスカイプ英語の学修成果を点検し、語学教育との連携を充実する。

(ウ) 学士課程に求められる社会の様々な要請に適切に対応するため、次の取組を行う。

- ・ 高等学校教育との効果的な接続が図られるよう、岡山県校長協会等と連携し、高校へ出向く「出前講座」や本学で実施する「高校生のための大学授業開放」の効果的な実施を図る。

(エ) 大学院の課程では、専攻分野の教育を深めるとともに、幅広い領域に対する問題の提

起と解決能力を育成するために次の取組を行う。

- ・ 全研究科に共通の授業科目「プロジェクト・マネジメント実践論」を開講し、国際的な視点を身に付け、マネジメント力（課題にチームで取り組む。）を養う。
- ・ 全研究科共通して開講する「研究科共通授業科目群（仮称）」の開設について検討を進める。
- ・ 院生の学外での学会発表等を促すため、平成 29 年度から実施する旅行経費に係る助成制度の周知を図る。

ウ 教育方法

(ア) 大学教育に円滑に移行できるように、次の取組を継続する。

- ・ 推薦入学者に対する入学前教育を各学部学科の特性に応じて実施する。
- ・ 入学者全員を対象にアンケート調査を行い、初年次教育充実のための具体的方策を検討・実施する。

(イ) 学士課程教育で、基礎知識や応用能力の修得と豊かな人間性を涵養するために次の取組を行う。

- ・ 専門教育を修得する上で重要な共通教育授業科目の履修を指導する。
- ・ 新入生対象の「フレッシュマンセミナー」において、各学部・学科に求められる資質や基礎知識が身につく教育を実施する。
- ・ 副専攻「岡山創生学」の授業科目について、「おかやまボランティア演習」に加え、平成 29 年度から「地域協働演習」を開講し、地域志向型の学修により、地域の課題解決に取り組む。

(ウ) 専攻分野における研究能力を向上させ、広い視野で主体的に問題発見・問題解決ができる能力を修得させるとともに、社会のニーズを的確に把握した研究を推進するため、次の取組を行う。

- ・ 領域ゼミや専攻中間発表会等を活発に行う。
- ・ 専門領域のみでなく、他領域の授業科目の積極的受講を奨励する。

(エ)

- ・ 平成 28 年度に見直した各学部の 3 つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）に基づいて、学修成果を評価する教学アセスメント・ポリシーを策定する。（再掲：Ⅱ-1-(2)-ア）
- ・ 平成 29 年度中に大学院各研究科の 3 つのポリシーを作成する。（再掲：Ⅱ-1-(2)-ア）
- ・ 平成 32 年度実施予定の「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」に対応するため、3 つのポリシーの抜本改訂に向けた準備を進める。（再掲：Ⅱ-1-(2)-ア）
- ・ 全学情報システム（学務系）の運用開始に合わせて全面改訂したシラバスの記載内容に沿って適切に授業が行われるよう、授業評価アンケートや成績評価の状況を分析し、教育方法等の改善に努める。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 教員の配置等

- ・ 中期計画中の削減方針（9名削減）に基づく削減を着実に進める一方、教育の質の低下を招かないよう、全学的視点で教員の配置を行う。

イ 教育環境の整備

(ア) 語学教育推進室では、次の取組を行う。

- ・ 教員間の連携を強化し、クォーター制での英語教育プログラムを円滑に行う。
- ・ ELP を始めた平成 28 年度入学生に受講させる TOEIC L&R IP（2 年次の秋に実施）の目標値を次のとおり設定する。

○TOEIC IP テストの目標

項目	目標
500 点以上取得者数	50 人
必修受験者の平均スコア	390 点

※ 平成 28 年度入学生から、1・2 年次に受験を義務化

- ・ 英語の必修授業科目を受講した 3 年次以上の学生に対して、ELP から ESP にいたる 4 年間での英語教育を提案し、専門課程における英語学習を奨励する。

(イ) 情報教育推進室では、次の取組を行う。

- ・ 「情報・統計」の授業科目について、受講者数の増加を目指すことで情報活用能力の向上を図る。

情報基盤活用推進センターでは、次の取組を行う。

- ・ 平成 29 年度に運用開始する全学情報システム（学務系）の円滑な運用を図るとともに、点検・評価を行い、必要に応じて改善を図る。
- ・ 情報セキュリティに関する意識の向上を図るため、研修会を開催する。
- ・ 中長期的な視点に立って、学内の各種情報基盤の連携・活用を検討する。

(ウ) 健康・スポーツ教育推進室(旧健康・スポーツ推進センター)では、次の取組を行う。

- ・ 授業で使用していない時間帯のスポーツ施設を学内開放し、学生及び教職員の健康維持増進を支援する。
- ・ 学友会と連携し、必要に応じスポーツ用具の補充を行う。
- ・ 地域住民を対象にしたスポーツ大会などの開催、スポーツ施設の学外開放を通じた幅広い年齢層に対してスポーツによる地域貢献に寄与する。

(エ) 附属図書館では、図書館の利用形態等の変化に対応して、以下の取組を行う。

- ・ 平成 29 年度から運用開始する全学情報システム（学務系）の Web アンケート機能を活用し、図書館に関する学生のニーズを調査する。
- ・ 学生が書店に出向いて選書できる「選書ツアー」や「学生希望図書」の制度について、図書館ホームページや図書館報(OpuL)に掲載するなど積極的にPRを行う。
- ・ 授業の一環として図書館ガイダンスを行うなど、学生の図書館利用向上に取り組み

む。

- ・ データベース・電子ジャーナルの利用促進を目的に、利用者等を対象に講習会を開催する。

ウ 教育の質の改善

(ア) 大学教育開発センターにおいて、次の取組を行う。

- ・ 各種教学データの収集・分析等を強化するため、教学 IR 部門を設置し、教育の質向上に向けた分析方法を開発し実施する。
- ・ FD 活動の企画・実施等を行い、次年度以降の教育の質の改善を図る。

(イ)

- ・ 評価委員会において、平成 27 年度及び 28 年度に試行した教員の個人評価を点検し、評価項目、評価方法、実施方法等の見直しを行う。
- ・ 平成 29 年度に運用開始する全学情報システムを利用した Web アンケートを活用して学生の授業評価アンケート等を実施・分析し、授業改善に向けた見直しを行う。

(ウ)

- ・ 「教育年報 2017」では、認証評価に係る基準等をもとに内容の充実を図る。また、本学教育のデータ集として「ファクトブック」を創刊し、今後の認証評価に係る根拠資料とする。
- ・ 「教育年報 2016」を学内外に周知するとともに、教育の点検・評価に活用する。

(エ) 教育力向上支援事業を引き続き実施することにより、本学の運営方針である「共通教育への教養教育の積極的導入」「国際交流の促進とグローバル教育の推進」及び「戦略的な地域貢献」の取組を推進する。また、学内での情報共有により、教育の質的向上につなげるため全学での成果報告会を開催する。

採択件数 15 件

配分額 8,810 千円

2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 学習支援、生活支援に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・ 平成 28 年度に学生会館内に設置した学生支援室(Student Activity Station(SAS))での学生の自主学習やグループワークでの活用を奨励し、学生の主体的活動を支援する。
- ・ 平成 29 年度に運用開始する全学情報システム(学務系)の学生ポータルサイトや全面改訂した本学ホームページを活用し、学生支援を図る。併せて、スマートフォンを利用する学生に情報提供を行う。
- ・ 年度初めのオリエンテーションにおいて、学生支援のためのアドバイザー制度、学生相談室、学生支援室、学習支援のためのオフィスアワーなどの制度を周知する。また、相談内容に応じた支援を行う。
- ・ メンタル面における支援が必要な学生には、学生相談室(ほっとルーム)を中心

に適切な対応を行う。

- ・ 障がいを持つ学生に合理的配慮を提供することを目的に、全学的な対応に努めるとともに、学内で障害を持つ学生をサポートする学生活動団体の活動を支援する。
- ・ 本学の教育研究に貢献した学生への表彰制度を検討する。

(2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・ 授業料減免及び各種奨学金制度について、説明会の開催やホームページへの掲載等により周知する。
- ・ 経済的支援を必要とする学生への支援については、国や他大学の動向を見ながら検討する。

(3) 就職支援に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 学生に幅広い職業観が身につくように、次の取組を行う。

- ・ 学生のキャリア形成につなげるため、全学情報システム（学務系）におけるキャリアカルテの活用方法等について検討する。
- ・ 「大学で学ぶ」及び「フレッシュマンセミナー」等を効果的に実施することにより、初年度から社会人基礎力等の涵養に向けて学生のキャリア形成を支援する。
- ・ 県大吉備塾等のOB・OGによるセミナーやホームカミング等の交流会を開催し、卒業生からの助言により、在学生のキャリア形成を支援する。

イ 学生のキャリア形成を支援するため、次の取組を行う。

- ・ 県内企業等での長期でのインターンシップ実施に向けて、岡山県中小企業団体中央会等と連携し、受入先の開拓・充実を図るとともに、副専攻「岡山創生学」において平成30年度に開講する「地域インターンシップ」の開講計画を策定する。
- ・ 県内企業や自治体等が実施するインターンシップの意義や重要性、募集に係る情報の取得方法等について、年度初めにオリエンテーションを開催し、学生に周知する。
- ・ 学生活動団体（平成28年度新設）等の活用により、ボランティア活動に関する情報を学生に提供するとともに、AMDA等との連携によるボランティア活動を支援する。

ウ 就職相談、各種ガイダンスや模擬試験については、次の取組を行う。

- ・ 就職活動の時期にあわせて、就職ガイダンス、模擬試験、自己分析検査などを実施するとともに、平成28年度に行ったアンケート調査の結果に基づき、学生のニーズに合った内容を企画・実施する。
- ・ 就職活動の選考開始時期に合わせ、企業等の動向を把握し、学生が十分な就職活動が行えるよう支援する。
- ・ 求人等の就職関連情報について、学生が効率的に収集・活用できるようインターネットを通じた情報提供の充実を図る。

○29年度卒業生の就職率の目標

学部名	目 標
保健福祉学部	100%
情報工学部	97%
デザイン学部	95%

[看護学科]

- ・ 就職進学ガイダンス、卒業生のホームカミングデーを全学年・院生を対象に実施する。
- ・ 就職に関する不安に対応するため、就職希望地域、領域、病院の規模などについて学生と個別の面談を行う。

[栄養学科]

- ・ 卒業生による講演会・相談会、就職支援センター職員との懇談会、また、4年生の就職内定者と在学生との相談会の実施など、集団指導を継続する。
また、個人進路指導においては、学生の就職活動、精神面での支援を行う。

[保健福祉学科]

- ・ 「県大吉備塾」との連携を図るとともに、就職ガイダンスへの参加を3年生だけでなく、2年生にも奨励する。
- ・ 幼稚園、保育所等の子ども学専攻の就職先に特化した就職懇談会等を拡充する。

[情報工学部]

- ・ 企業・業界説明会、ホームカミングデーの開催により、企業、卒業生、在学生の交流機会の拡大を図る。
- ・ 就活時期の変更に伴い、指導体制の変更を検討する。

[デザイン学部]

- ・ 企業を招いての説明会・インターンシップ参加の機会拡大を図るとともに、インターンシップ報告会への1・2年次生の参加を促す。

(4) 留学生に対する配慮に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・ 留学生に対し、奨学金制度等の情報提供を行うとともに、日本での生活に不慣れな留学生に対し、チューターの活用などによる学習や生活面での支援を行う。
- ・ アパート等の住居の確保が困難な留学生に対し、留学生住宅総合補償制度を活用し、大学が連帯保証人になるなどの支援を行う。
- ・ 留学生の現状把握や支援を目的に、引き続き、留学生連絡会議を開催する。

3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 研究者としての教員の水準向上

学術研究推進センターでは、次の取組を行う。

- ・ 全学的な研究水準の向上のために必要な調査研究を推進する。

- ・ 大学院新入生オリエンテーションにおいて、全研究科・専攻を対象に研究倫理教育を行う。また、教職員を対象にしたコンプライアンス及び研究倫理教育の研修会を開催する。

研究者としての教員の水準向上を目的に、学部・学科ごとに、次のとおり研究成果の目標を設定する。

[看護学科]

- ・ 学術論文（査読有り）の発表数は 40 以上、学会発表数は 70 以上を目指す。

[栄養学科]

- ・ 学術論文（査読有り）の発表数は 30 以上、学会発表件数は 50 件以上を目指す。

[保健福祉学科]

- ・ 学術論文等（紀要を除く）の発表数は 32 以上、学会発表数は 32 以上を目指す。

[情報工学部]

- ・ 学術論文と国際会議論文の発表数は、平成 28 年度実績以上を目指す。

[デザイン学部]

- ・ 学術論文、学会論文、作品制作は、平成 28 年度実績以上を目指す。

イ 研究者情報の発信

教育研究者総覧については、検索機能の充実や検索速度の高速化を図ることにより、研究者情報の発信力を強化する。

ウ 大学として重点的に取り組む課題

- ・ 「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」を連携自治体や関係団体と協働して展開し、地域連携活動拡大のため、参加教員の拡充を図る。
- ・ 教育改革では、平成 29 年度に「地域再生実践論」「地域協働演習」を開講するとともに、30 年度以降の開講授業科目の準備を進める。
- ・ 域学連携では、事業協働機関と連携し、地域創生コモンズを活用した取組を進める。
- ・ 産学連携では、雇用マッチングシステム及び長期インターンシップの開発及び受入先企業の開拓を継続するとともに、「デジタルエンジニアリング」等の分野を中心とした、共同研究に取り組む。

エ 倫理審査

倫理審査規程等により、必要な審査を適正に行い、医学研究等における倫理的原則を遵守する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・ 学術研究推進センターにおいて、特別研究費配分の有効性や効果的な運用方法について検討する。
- ・ OPU フォーラム 2017 において、全ての教員に研究成果発表を義務付ける。
- ・ 科学研究費助成事業等の競争的資金獲得に関する情報提供や支援を行う。

4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置

ア

- ・ 産学官及び地域との連携を堅密にし、「地（知）の拠点」としての大学の機能強化を図る。
- ・ COC+事業で設定した教育改革、域学連携及び産学連携の3つの柱のもとに、各種事業を効果的に実施する。
- ・ 本学の重点領域研究について、「重点領域研究助成費」を効果的に運用し、研究推進を支援する。

(イ) 産学官連携推進センターでは、リエゾン機能の強化等により共同研究や受託研究等を積極的に推進する。

- ・ 県内団体等が開催する研究展示会や相談会へ積極的に参加し、大学シーズと企業ニーズのマッチングを図り、地域の産学官との協力関係を強化する。
- ・ 外部資金の獲得を奨励するとともに、より質の高い共同研究等を実施する。

○ 外部研究資金獲得目標

資金の種類	目標金額	目標件数
共同研究	30,000 千円以上	40 件以上
受託研究	60,000 千円以上	35 件以上
教育研究奨励寄附金	20,000 千円以上	40 件以上

(ロ) 平成 28 年度末に廃止した保健福祉推進センターの業務のうち、必要なものについて地域連携推進センターに引き継いで実施する。

(ハ) 認定看護師教育センター 《事業終了》

(ニ) 地域連携推進センターでは、次の取組を行う。

- ・ 平成 28 年度に定めた 4 つの重点分野について連携自治体等と地域連携事業として実施する。
- ・ COC+事業で設置した地域創生コモンズの活用を充実させる。
- ・ 連携 4 市の課題や上記 4 つの重点分野の実施状況を考慮し、新たな事業を企画・検討する。
- ・ 平成 28 年度末に廃止した保健福祉推進センターの業務のうち、必要なものについて地域連携推進センターに引き継いで実施する。(再掲：Ⅱ-4-(1)-ア-(イ))

(ホ)

- ・ 地域貢献活動に関する Web での情報提供を充実するとともに、「社会貢献年報 2016」を発行し、地域コミュニティの中核的存在として、大学の地域貢献活動を周知する。
- ・ 平成 28 年度の COC+事業実施報告書を発行し、本事業の情報発信に努める。

イ

- ・ 高大接続改革を推進するため、県高等学校長協会との合同作業部会を開催し、平成32年度に予定されている「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の実施に役立てる。
- ・ 県内高等学校長協会との懇談会や県内高校の進路指導担当教員との意見交換会を開催し、本学の教育方針、入学者選抜や就職支援について意見交換を行う。
- ・ 高校における「出前講座」や「出張ガイダンス」を積極的に行い、高等学校教育との連携を進める。また、学部学科が個別に行う高校訪問等により、各々の特徴や各種情報を伝える。

(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 本学の重点領域研究事業として、「健康・福祉」「地域・環境」「モノ・コトづくり」の3重点領域のもとに6プロジェクト程度の研究を推進する。

イ COC+事業での産学連携を進めるため、アクティブ・ラボ（出前研究室）を積極的に推進し、共同研究、受託研究等への展開につなげるとともに、企業の技術力・商品開発力の向上を支援する。

○ アクティブ・ラボ実施件数

項目	目標
訪問企業数	45件

ウ OPU フォーラム 2017 を県立大学で開催し、本学の教育研究、社会連携活動等の実績を情報発信する。2017 では、地域に根ざした大学として、また、地域の交流の場として次の三本柱をアピールする。

①教員の研究発表の場

本学及び教員のアピールを目的とし、教員の研究紹介を行う。

②地域・企業との交流の場

企業ニーズと本学のシーズのマッチングだけでなく、地（知）の拠点としての地域貢献・連携活動の交流を行う。

③学生を主体とした全学的な情報発信の場

学生の活動展示を取り入れ、全学組織としての活動を発信する。

エ 産学官連携に関する情報発信について、次の取組を行う。

- ・ 岡山県等の行政機関、岡山県産業振興財団や岡山商工会議所等の産業支援機関、金融機関等との連携をより一層強化し、情報収集を行う。
- ・ 積極的に本学の研究シーズを外部に発信するため、「イノベーション・ジャパン 2017」等への出展を行う。
- ・ 競争的資金の公募や産学官連携行事等の情報を収集し、学内関係者に対して、ホームページ、メール等で発信する。

(3) 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 国際共同研究や、教職員・学生の相互交流を次のとおり推進する。

[看護学科]

- ・ 海外協定大学との共同研究体制を強化する。
- ・ 香港理工大学との交流事業（1～2週間）を実施するとともに共同研究を継続実施する。
- ・ ハサヌディン大学看護学科との相互交流の機会を定着させるため、Web等を利用した講義を取り入れる。
- ・ 海外協定大学から本研究科博士後期課程への受入れを奨励し、共同研究を発展させる。

[栄養学科]

- ・ 南昌大学から本研究科博士前期課程に1名、博士後期課程に1名受け入れ、共同研究を発展させる。
- ・ 東アジア栄養学会議を南昌大学で行う。

[保健福祉学科]

- ・ 保健福祉学科の教員と、アジアや欧米の教員との国際共同研究について3件を目標として取組む。

[情報工学部]

- ・ 海外協定大学であるインドネシアのハサヌディン大学から本研究科に留学生を受け入れる。
- ・ 平成28年度に作成した学生研修プログラムを初めて実施し、米国ポートランド州立大学へ学生を派遣するとともに、実施状況を点検する。

[デザイン学部]

- ・ 海外協定大学からの教員の招請、本学教員・学生の派遣により、国際交流事業の推進を図る。

イ 国際交流協定の締結を進めるため、次の取組を行う。

- ・ 国際交流締結校の開拓を実施する上で、適正な締結の規模及び取組内容を検討するとともに、国際交流締結校との交流機会の拡大及び交流の質向上に向けた取組を実施する。
- ・ 中国人国際交流員を引き続き活用し、中国を始めとした海外の協定先大学との交流等を促進する。
- ・ フィンランド・ラハティ応用科学大学との交流協定締結に向けて交流事業を推進する。
- ・ インドネシア・ハンダヤニ大学と学部間交流協定締結を視野に学术交流を進める。

ウ 学生の海外研修推進と留学生の受入及び派遣を推進するために次の取組を行う。

- ・ 語学文化研修等の参加者、留学生の送り出しについては、前年度研修等参加者の

報告会を引き続き実施するなど、学生への啓発に努める。

- ・ 海外研修派遣先の開拓として、近年新たに交流協定を締結した大学における研修実施を検討する。
- ・ 国際交流センターにおいて、学生の海外研修等参加への動機付けを目的に、引き続き多様な国際交流イベントを開催する。
- ・ スタディツアーの共通教育授業科目化に向けて準備を進めるとともに、増加が見込まれる語学文化研修及びスタディツアーの参加希望者の受入枠等について、見直しを図る。
- ・ 海外交流大学等からの短期研修生受入に際して、本学学生との交流イベントを開催し、相互理解と国際親善を図る。
- ・ 岡山外語学院との協定を活かし、日本語研修の実施が留学生受入の呼び水となるよう、その実質化を図る。
- ・ 国際交流センターは、国際交流協定等締結校との事業展開にあたり、内容や予算に応じてバランスの取れた関係づくりができるよう、複数年にわたる計画を立案する。
- ・ 地域共同研究機構は、COC+事業における地域産業界との連携を図るため、グローバル展開を行っている地元企業と学生との仲介役として、国際インターンシップ等が推進できるよう、国際交流センターと連携してコーディネートに取り組む。

(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・ 本学の人的・知的資源を活用して「大学コンソーシアム岡山」の単位互換制度への授業科目の提供を行う。
- ・ 社会人教育に講師を派遣する。
- ・ COC+参加大学が制作する岡山を志向する授業科目に関する映像コンテンツの具体的な活用方法等について検討する。
- ・ COC+事業を通じ、参加大学との連携を進める。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の推進

ア 理事長（学長）のリーダーシップ

理事長は、管理運営上の諸問題に迅速かつ的確な意思決定を行うとともに、全教職員に対して改定内容の説明や情報の公開・共有に努める。

イ 理事長（学長）の補佐体制

役員（副理事長・学内理事）は、情報交換を密にして、理事長の意思決定をサポートする。

ウ 学部長の役割

各学部長は、各会議の場で学部の意見を的確に述べるができるように、学部の

諸会議を十分な時間をとって運営する。同時に、学部長は、その会議で大学運営の方針が教員に理解されるように説明する。

エ 教員組織と事務組織との連携強化

平成 26 年度から開始した FD・SD 合同研修会を継続し、研修内容を充実する。また、教職員全体を対象とする SD の義務化を受け、初任者合同研修や管理職研修などの SD 研修を教職協働で実施する。

オ 各種委員会の運営

- ・ 委員会の委員は、学内グループ・ウェアの活用等により、審議結果を各部局の教職員に周知する。
- ・ 業務の効率化を目的に、教育研究活動委員会、社会活動委員会及び学生生活委員会を大学活動委員会として統合する。

(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の推進

ア 全学的、中長期的な視点に立って設定した 3 つの運営方針の下に各種取組を行うとともに、継続的な点検・評価により改革を進める。

(運営方針)

- ① 全学教育に教養教育を積極的に導入する。
- ② 国際交流を促進するとともに、グローバル教育を推進する。
- ③ 地域貢献について戦略的に取り組む。

(COC+事業で取り組む 3 つの柱)

- ① 教育改革
 - ② 域学連携
 - ③ 産学連携
- ・ COC+事業の計画に沿って、教育改革、域学連携、産学連携の各種取組を進める。
(参照：Ⅱ-3-(1)-ウ)

イ 部局長会議で本学の取り組むべき重点課題に対する認識や対応の方向性を各学部長と共有し、課題解決に向けた取組に資源を集中するとともに、活動成果を検証して、今後の方針に反映する。重要な課題解決に関する点検・評価は、経営審議会及び教育研究審議会で行う。

(3) 地域に開かれた大学づくりの推進

ア 公開講座等の実施

(公開講座)

地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究成果の普及と活用を図るため、公開講座を開催する。

(学内開放)

- ・ 大学祭に合わせて学内を開放（進学相談）し、地域住民や高校生に分かりやすく大学の取組を紹介する。

- ・ 夏休み工作教室・県大探検を開催し、子どもが楽しみながら大学の取組を学べるよう、各学部学科の特色を活かして体験プログラムを考案する。

イ アクティブキャンパスの推進

地域貢献活動を推進するため、COC+事業と連携しながら、地域連携推進事業及び企業人材育成事業を新たに実施する。

(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進

ア

- ・ 岡山県地方独立行政法人評価委員会による評価結果及び平成 28 年度に受審した大学改革支援・学位授与機構による認証評価結果を受けて、引き続き役員会、経営審議会、教育研究審議会等において改善策を審議し、教育の質向上を図る。
- ・ 平成 29 年度から法人評価及び認証評価に係る自己点検・評価を評価委員会において審議することで、法人運営と教育研究の両面から改革を進める。

イ 監事及び会計監査人の監査結果は、適宜、役員会、経営審議会及び教育研究審議会において改善策を審議し、大学運営に適切に反映する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置

大学教育開発センターにおいて、他大学とテーマや問題意識を共有することで教育研究組織の充実を図るため、FD 研修事業を学外者の協力により進める。

3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の運用

中期計画中の教員定数の削減方針（9名削減）を着実に進める。

(2) 能力・業績等を反映させる制度の運用

ア 平成 27 年度及び 28 年度に試行した教員の個人評価について、評価項目、評価方法、実施方法等の見直しを行うことで、さらに検討を加える。

イ 平成 27 年度及び 28 年度に試行した教員の個人評価について、評価項目、評価方法、実施方法等の見直しを行うことで、さらに検討を加える。（再掲：Ⅲ-3-(2)-ア）

4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 業務の見直し

- ・ 平成 31 年度入試から導入予定の Web 出願の準備を進める。
- ・ 学務系以外の情報システムについて見直しを検討する。
- ・ 不要・不急の業務や非効率的な事務処理について、不断の見直しにより業務のスクラップアンドビルドを行う。
- ・ 平成 29 年度に運用開始する全学情報システム（学務系）の状況を見ながら、必要に応じて事務処理の合理化・効率化を検討する。

(2) 事務組織の見直し

ア 平成 27 年度に決定した事務職員の採用方法等の見直しに基づき、法人職員を計画的に採用する。

イ 適正な規模の人員配置を実現するため、組織運営の効率化を図るとともに、非常勤職員も含めた人員配置等について不断の見直しを行う。

ウ 引き続き、教職員に妊娠・出産、育児に関する諸制度の周知と利用促進を図り、仕事と子育ての両立を支援する。

(3) 事務職員の能力向上

SD 義務化の趣旨を踏まえ、さらに教職協働を進める観点から事務職員研修計画の改正を行うとともに、学内研修の充実を図る。

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 学生納付金

ア 入学金・授業料等の学生納付金の見直しは、社会情勢や国公立大学の動向を考慮して判断する。

イ 授業料の口座振替制度の周知に努め、口座振替利用率の維持に努める。

(2) 外部資金の獲得

ア 教員の科学研究費助成事業への申請を支援し、平成 29 年度採択結果（28 年度申請分）以上の獲得を目指す。

学術研究推進センターにおいて、引き続き情報提供と応募を奨励し、支援内容の充実を図る。

イ 従来の活動を着実に継続するとともに、次のとおり取り組み、及び目標を設定する。

- ・ 地域や企業とパートナー関係をつくり、複数年での質の高い提案型・協働型の共同研究等の増加を図る。
- ・ 「重点領域研究助成費」のプロジェクトを中心にイノベーション・ジャパン等の全国的な展示会等で情報発信を積極的に行い、全国規模の共同研究等の拡大を目指す。

○ 外部研究資金獲得目標（再掲：Ⅱ-4-(1)-ア-(ア)）

資金の種類	目標金額	目標件数
共同研究	30,000 千円以上	40 件以上
受託研究	60,000 千円以上	35 件以上
教育研究奨励寄附金	20,000 千円以上	40 件以上

(3) その他の自己収入確保

学内行事との調整を図り各種試験会場としての利用に積極的に対応し、収入の増加に努める。

2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 平成 28 年度に実施した施設劣化状況調査を踏まえ、施設設備の長寿命化を目的とする中期修繕計画を策定する。

(2) 大学運営に支障のないよう十分に調整しながら、地域貢献の観点から、大学施設を一般に開放する。

- (3) 市場の金利動向を踏まえ、金融機関等の定期預金や国債等の証券など、有利かつ確実な金融商品を選定し、短期又は中長期の資産運用を行う。

3 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置

- (1) 競争性のある調達を徹底するとともに、可能な限り競争入札を実施し、経費の節減を図る。
- (2) 健康に配慮した冷暖房や安全に配慮した照明などを前提に、省エネルギー対策を進めるとともに、部局長会議においてエネルギー使用量を周知し、省エネルギーの啓発、全学的な省エネルギーの徹底を進める。

また、教育研究活動経費の効率的かつ適正な執行に努める。

- (3) 運営費交付金削減に対応するため、継続事業に係る経費の見直しを図りつつ、3つの運営方針などの重点分野については戦略的な予算配分を行う。

また、中期計画中の教員定数の削減方針（9名削減）を着実に進める。

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・ 大学教育開発センターに各種教学データの収集・分析等を行う教学 IR 部門を設置し、評価委員会での自己点検・評価の充実を図る。
- ・ 入試実施後には課題を整理し、入試委員会において改善策を速やかに決定し、次年度の入試に反映させる。

また、入学者選抜方式は、各学部が行った評価結果に基づき、必要に応じて適切なものに見直す。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置

大学の新しいホームページ及びスマートフォン用サイトの運用を開始し、効果的な情報発信に努めるとともに、必要に応じ、内容の見直しを行う。

VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとるべき措置

平成 28 年度に実施した施設劣化状況調査を踏まえ、施設設備の長寿命化を目的とする中期修繕計画を策定する。(再掲：VI-2-(1))

2 安全衛生管理や危機管理等に関する目標を達成するためとるべき措置

- (1) 全学的な安全衛生管理体制のもと、引き続き安全衛生教育の充実に取り組み、施設設備の機能保全及び維持管理を適切に行う。
- (2) 化学物質の適切な管理・処理を継続するとともに、地球温暖化に大きな悪影響を及ぼすフロンガスの漏洩検査を実施する。
- (3) 引き続き、教職員の健康診断の周知を徹底し、未受診者や再検査等対象者への受診勧奨を適切に実施する。ストレスチェックについては、実施要領に基づいて適切に行い、受診率が向上するよう教職員に周知する。

(4) 平成 26 年度に作成した、危機管理ガイドラインに基づく個別マニュアルを順次整備する。また、マイナンバーの管理を適切に行う。

3 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・ 学内規程等の充実や遵守の徹底など、内部統制の強化に努める。
- ・ ハラスメント発生を未然に防ぐため、教職員・学生等に対する意識啓発を徹底するとともに、ハラスメントが生じた場合は早急かつ適切に対応する。
- ・ 利益相反について、教員へ周知を図るなど、利益相反マネジメントを徹底する。
- ・ 教職員に、他大学や岡山県等が行う人権に関する研修会に積極的に参加させるなど、教職員の人権意識の高揚を図る。
- ・ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に的確に対応するために制定した教職員対応要領の学内周知や、学内での相談窓口の周知に努める。

VII 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

VIII 短期借入金の限度額

限度額 3 億円

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X 重要な財産の譲渡等に関する計画

なし

XI その他規則で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

平成 28 年度に実施した施設劣化状況調査を踏まえ、施設設備の長寿命化を目的とする中期修繕計画を策定する。

2 中期目標の期間を超える債務負担

なし

3 地方独立行政法人法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

(別紙)

予算、収支計画及び資金計画

1 予算 (平成29年度)

区 分	金額(百万円)
収入	
運営費交付金	2,035
補助金	130
自己収入	1,119
授業料及び入学金検定料収入	1,074
雑収入	45
受託研究等収入及び寄附金収入	90
目的積立金取崩収入	457
計	3,831
支出	
教育研究経費	947
人件費	2,388
一般管理費	395
受託研究等経費及び寄附金事業費等	90
施設費	11
計	3,831

〔人件費の見積り〕

総額2,235百万円を支出する。(退職手当は除く。)

- 1 人件費の見積額は、役員報酬、教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する額を算定している。
- 2 岡山県からの派遣職員を除く職員の退職手当については、公立大学法人岡山県立大学職員退職手当規程（ならびに公立大学法人岡山県立大学役員退職手当規程）に基づいて計算し、その額が運営費交付金で措置されているものとして見込んでいる。

2 収支計画（平成29年度）

区 分	金額(百万円)
-----	---------

費用の部	3, 8 9 2
經常費用	3, 8 9 2
業務費	3, 4 0 7
教育研究経費	9 5 3
受託研究等経費	6 6
役員人件費	4 3
教員人件費	1, 8 8 9
職員人件費	4 5 6
一般管理費	3 9 5
財務費用	—
雑損	—
減価償却費	9 0
臨時損失	—
収入の部	3, 4 3 5
經常収益	3, 4 3 5
運営費交付金	2, 0 1 7
授業料収益	9 1 7
入学金収益	1 0 5
検定料収益	5 1
受託研究等収益	6 6
寄附金収益	2 5
補助金収益	1 1 8
財務収益	1
雑益	4 5
資産見返負債戻入	9 0
資産見返運営費交付金等戻入	5 7
資産見返寄附金戻入	1 3
資産見返補助金戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	1 9
臨時利益	—
純利益	△ 4 5 7
目的積立金取崩額	4 5 7
総利益	—

注) 受託研究等経費は、受託事業費、共同研究費等を含む。
特定寄附金等に係る経費は、教育研究経費に含む。

3 資金計画（平成 29 年度）

区	分	金額(百万円)
---	---	---------

資金支出	4, 4 2 5
業務活動による支出	3, 7 8 5
投資活動による支出	1 0 9
財務活動による支出	1 8
翌年度への繰越金	5 1 3
資金収入	4, 4 2 5
業務活動による収入	3, 3 6 5
運営費交付金による収入	2, 0 3 5
授業料及び入学金検定料による収入	1, 0 7 4
受託研究等収入	6 6
寄附金収入	2 5
その他の収入	1 6 5
投資活動による収入	9 0
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	9 7 0

注) 前年度よりの繰越金は、岡山県立大学学術研究振興事業基金 80 百万円及び目的積立金残額 890 百万円である。